

松山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 515,882	千円 184,226,763	千円 2,755,019	千円 26,294,677	% 14.3	% 14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

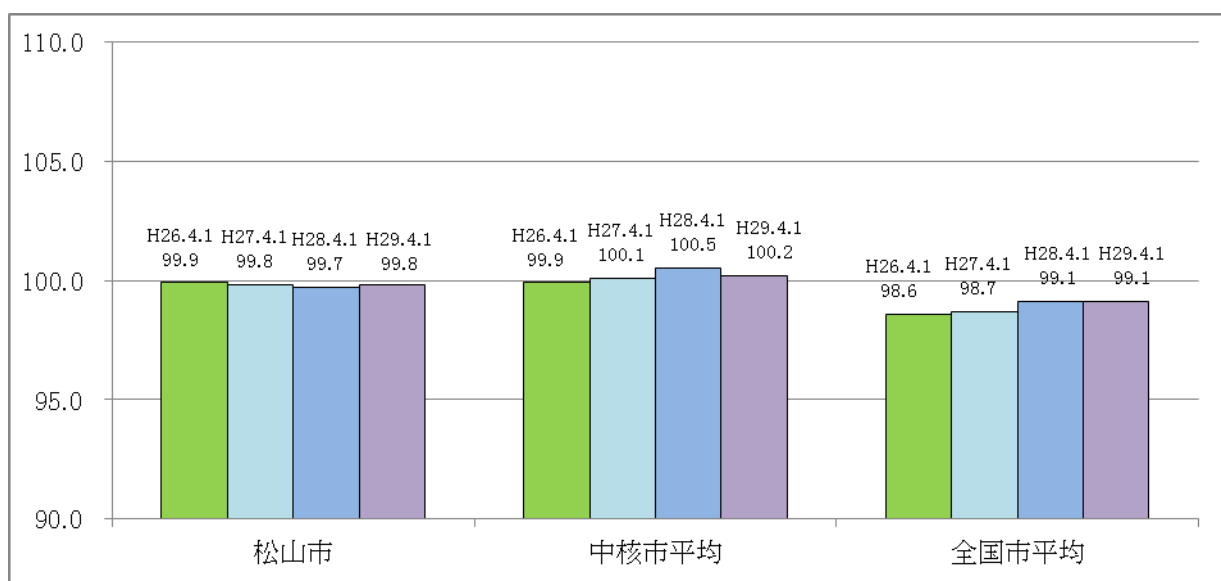
区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
28年度	人 2,891	千円 10,957,109	千円 2,512,052	千円 4,163,996	千円 17,633,157

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)中核市平均一人当たり給与費
千円 6,099	千円 6,401

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



- (注) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本市は、上記①・②・③のいずれにも該当していない

(4) 給与改定の状況

本市は人事委員会を設置していないため記載なし。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.4%引下げ。国と比べ若年層の改定率を抑える一方、高齢層については4%を超える引下げ率を適用。国と同様、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国では対象外であることから、松山市でも国と同様対象外とする。

ただし東京事務所在住者については、国に準じ段階的に引上げを実施

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）松山在勤者の地域手当支給率

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%
松山市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6)特記事項

【特別職】

- ① 平成25年4月から6月までは、特別職の給料及び期末手当を8%減額して支給
- ② 平成25年7月から翌年3月までは、特別職の給料及び期末手当について、市長は20%、副市長は15%、教育長は12%、常勤の監査委員は10%、それぞれ減額して支給
- ③ 平成26年4月から、特別職の給料及び期末手当について、市長は8%、副市長・教育長は6%、常勤の監査委員は4%、それぞれ減額して支給
- ④ 平成30年1月1日から、特別職の退職手当を一般職に準じ約3%引き下げ

【一般職】

- ① 平成25年3月22日、平成25年10月1日及び平成26年7月1日に、国に準じ、退職手当の支給額を約6%引き下げ
- ② 平成18年4月から平成25年6月まで、部長、企画官級および課長級の職員について、管理職手当の3%を減額して支給
- ③ 平成25年7月から翌年3月までの間、正職員の給与について、次のとおり特例的に減額措置を実施
＜給料＞課長級以上職員は9.77%、主任～主幹級職員は7.77%、一般職員は3.77%
それぞれ減額して支給
＜管理職手当＞課長級以上職員は10%、支所長等主幹級職員は7%、それぞれ減額して支給
＜時間外勤務手当等＞減額後の給料月額により算出
- ④ 平成27年4月に管理職手当を定額化
- ⑤ 持家居住者に対する住居手当（従前は月4,500円支給）について、平成26年度に限り月2,500円支給とした上で、平成27年3月をもって廃止
- ⑥ 自宅から職場までが2km未満の職員に対する通勤手当について、平成28年10月に廃止
- ⑦ 扶養手当について、平成29年4月以降、国と同様の改定を実施
- ⑧ 平成30年1月1日から、国や県に準じて、退職手当の調整率を改定し、約3%引き下げ
- ⑨ 獣医師に支給される初任給調整手当について、平成30年4月以降、県に準じ引き上げ

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松山市	41.7歳	318,459円	397,520円	343,872円
愛媛県	44.4歳	335,862円	426,548円	368,410円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
中核市平均	41.8歳	319,632円	404,999円	365,205円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
松山市	51.3歳	321人	341,000円	388,119円	356,035円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.6歳	110人	350,400円	410,381円	371,706円	廃棄物処理業従事員	45.7歳	293,000円	1.40
うち学校給食員	53.4歳	59人	335,000円	351,358円	344,621円	調理士	46.2歳	220,300円	1.59
うち用務員	51.5歳	94人	346,700円	402,709円	363,215円	用務員	55.1歳	207,300円	1.94
うち自動車運転士	56.7歳	10人	318,200円	414,400円	326,400円	自家用乗用自動車運転者	59.2歳	175,900円	2.36
愛媛県	52.0歳	237人	332,200円	369,430円	347,610円	—	—	—	—
国	50.6歳	2,722人	286,833円	—	328,360円	—	—	—	—
中核市平均	49.1歳	250人	330,593円	387,927円	363,718円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
松山市	—	—	—
うち清掃職員	6,557,372円	4,023,000円	1.63
うち学校給食員	5,702,696円	2,915,300円	1.96
うち用務員	6,427,708円	2,818,600円	2.28
うち自動車運転士	6,709,500円	2,291,900円	2.93

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成26～28年度の3ヵ年平均)。

※民間データのうち、「学校給食員」、「自動車運転手」は、公表されている愛媛県データを、「清掃職員」、「用務員」は都道府県別のデータが公表されていないため、全国計データを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松山市	44.0歳	372,795円	405,398円
愛媛県	46.1歳	377,956円	414,308円
中核市平均	39.6歳	313,306円	366,995円

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松山市	39.4歳	322,319円	412,726円	347,832円
中核市平均	38.4歳	302,535円	397,039円	347,451円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		松 山 市	愛 媛 県	国
一般行政職	大 学 卒	181,000円	182,290円	178,200円
	高 校 卒	148,300円	148,863円	146,100円
技能労務職	高 校 卒	152,425円	140,099円	—
	中 学 卒	—	124,432円	—
消 防 職	大 学 卒	196,000円	—	—
	高 校 卒	164,200円	—	—

※技能労務職については、学歴による別を設けていないため、便宜的に「高校卒」の欄に表示。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	245,831円	359,497円	394,267円	424,639円
	高 校 卒	218,450円	296,125円	343,108円	375,388円
技能労務職	高 校 卒	—	292,583円	316,675円	333,100円
	中 学 卒	—	—	—	—
消 防 職	大 学 卒	272,745円	369,983円	401,033円	424,733円
	高 校 卒	233,300円	320,180円	357,581円	392,114円

※技能労務職については、学歴による別を設けていないため、便宜的に「高校卒」の欄に表示。

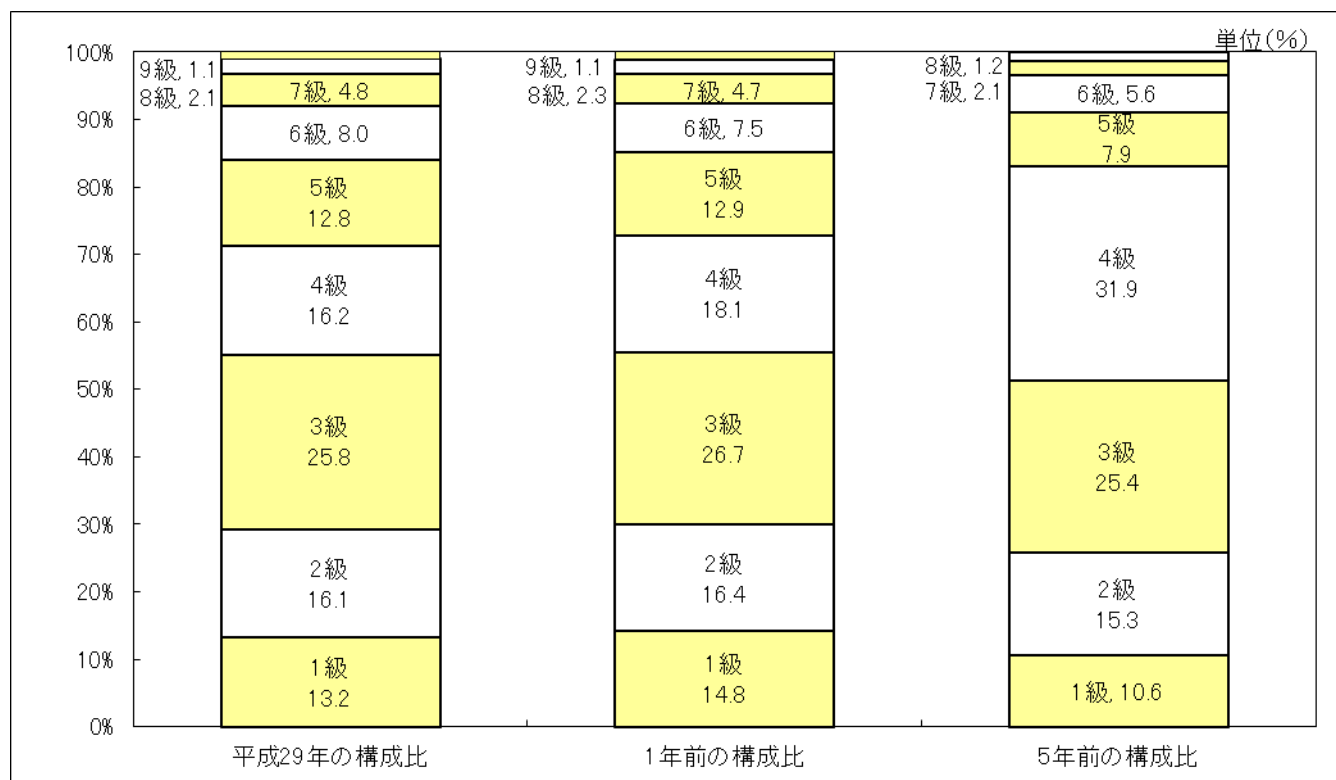
教育職(幼稚園)は、大卒、高卒いずれも該当者が少数のため掲載していない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	251 人	13.2 %	141,600 円	246,600 円
2 級	主事・技師	307 人	16.1 %	197,000 円	303,400 円
3 級	主任	491 人	25.8 %	228,600 円	360,100 円
4 級	主査	308 人	16.2 %	273,100 円	400,000 円
5 級	副主幹	243 人	12.8 %	303,400 円	414,500 円
6 級	主幹	153 人	8.0 %	344,400 円	439,500 円
7 級	課長	91 人	4.8 %	383,000 円	467,500 円
8 級	副部長	40 人	2.1 %	406,000 円	487,900 円
9 級	部長	20 人	1.1 %	455,500 円	517,200 円

- (注) 1 松山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成 27 年に 8 級制から 9 級制に変更している。(旧給料表の 4 級及び 5 級を分割)

(2) 昇給への人事評価の活用状況（松山市）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松山市	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,495千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,588千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(松山市)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

松山市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	3,406千円	21,128千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）			14,676千円
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）			772,417円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	17人	%
医師	16%	2人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			99.8 (99.8)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）			77,473千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）			98,691円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）			24.3%	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する 支給単価
外勤徴収等手当	納税課等に勤務する職員	外勤徴収などに直接従事	593千円	日額200円以内
保健衛生業務等手当	保健所等に勤務する職員	感染症が発生した場合におけるまん延防止の業務など、保健衛生業務に直接従事	1,120千円	日額290円以内 ほか
災害応急作業等手当	消防署に勤務する職員	異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれのある現場などにおいて行う作業に従事	21,240千円	日額730円以内
用地交渉等手当	用地課等に勤務する職員	土地の取得等又は損失補償に関する交渉業務に直接現地などで従事	740千円	日額650円以内
特殊現場業務手当	生活福祉課等に勤務する職員	行路死亡人に関する業務に直接従事など	406千円	1体につき3,000円以内 ほか
特殊労務等勤務手当	清掃課等に勤務する技能労務職	ごみ収集など不快な業務に直接従事など	53,374千円	日額1,300円以内 ほか

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	1,420,568千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	477千円
支給実績（平成28年度決算）	1,380,650千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	478千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 10,000円 ・子 8,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 10,000円等 ※満15歳に達する日後の最初の年度初めから満22歳に達する日以降の最初の年度末までの子1人につき5,000円加算	同		千円 441,041	円 250,876
住居手当	自ら居住するための住宅等を借り受け、家賃等を支払っている職員等に支給 ・家賃 23,000円以下 家賃額 - 12,000円 ・家賃 23,000円～55,000円 (家賃額 - 23,000円) ÷ 2 + 11,000円 ・家賃 55,000円以上 27,000円（支給限度額）	同		千円 221,858	円 279,418
初任給調整手当	医師など技術関係の業務で専門的知識を必要とする職に新たに採用された職員に支給	異	支給対象に獣医師を追加	千円 3,273	円 1,636,500
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用している職員又は自動車等を使用している職員等に支給 〔交通機関利用者〕 最長6箇月の定期券等の価額に相当する額を一括支給（1箇月当たりの支給限度額 55,000円） 〔交通用具利用者〕 片道 2 km以上 3 km未満 2,500円 ～ 片道 40 km以上 21,900円	異	距離別の支給額が相違、市は40km以上同額（国は増額）	千円 203,555	円 67,514

単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、単身で生活することを常況とすることとなった職員に支給 30,000円+加算額 加算額は、配偶者の住居との距離に応じて8,000円～70,000円	同		千円 6,162	円 770,250
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職務の特殊性に基づき、給料月額25%を上限に定額を支給	同		千円 199,031	円 861,605
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直をした場合に支給 4,200円/1回 ほか (勤務時間による増減あり)	同		千円 44	円 8,820
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等又は平日夜間に勤務した場合に支給 3,000円～12,000円/1回の定額(6時間を超える場合は加算)	同		千円 326	円 18,122
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務1時間につき、1時間当たりの給与額に100分の25を乗じた額	同		千円 42,708	円 100,964
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務1時間につき、1時間当たりの給与額に100分の35を乗じた額	同		千円 233,803	円 179,435

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 長	1,030,400円 (1,120,000円)	(参考) 中核市における最高/最低額 1,206,000円 / 722,400円	
	副 市 長	845,060円 (899,000円)	974,000円 / 669,800円	
報 酬	議 長	732,000円	827,000円 / 613,000円	
	副 議 長	654,000円	748,000円 / 555,000円	
	議 員	623,000円	700,000円 / 510,000円	
期 末 手 当	市 長	(28年度支給割合) 3.25月分		
	副 市 長	(28年度支給割合) 3.25月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×52.2/100×在職月数	(1期の手当額) 28,062,720円	(支給時期) 任期満了の都度
	副 市 長	給料月額×36.25/100×在職月数	15,642,600円	"
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
- 3 平成30年1月1日から、市長及び副市長の退職手当の支給率及び手当額は次のとおり約3%引き下げとなりました。
- | | | |
|-----|---------------|----------------------|
| 市 長 | 支給率 50.4/100 | 任期満了時支給額 27,095,040円 |
| 副市長 | 支給率 36.25/100 | 任期満了時支給額 15,103,200円 |

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

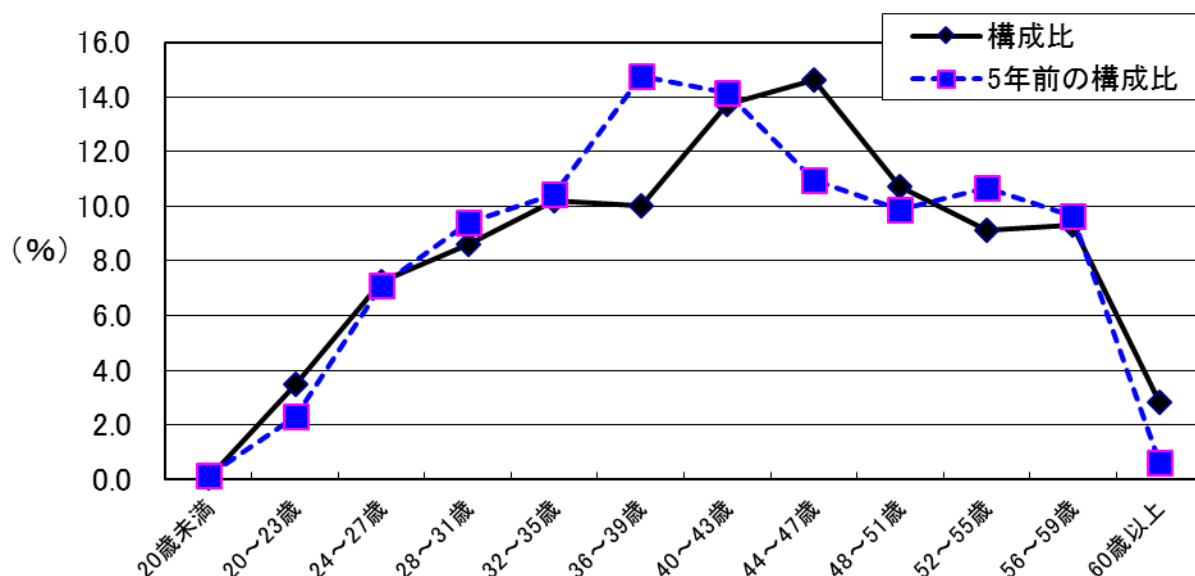
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成28年	平成29年		
普通 会 計 部 門	議会	21	21	0	
	総務	576	576	0	
	税務	145	146	1	業務量の増による増員
	民生	535	543	8	業務量の増による増員
	衛生	377	365	-12	事務の統廃合縮小による減員
	労働	3	3	0	
	農林水産	84	84	0	
	商工	69	71	2	業務量の増による増員
	土木	345	345	0	
	計	2,155	2,154	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 41.66 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 44.47 人)
	教育部門	291	279	-12	現行体制の見直しによる減
	消防部門	458	458	0	
小計	2,904	2,891	-13	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.91 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.86 人)	
公 営 企 業 等 部 門	水道	136	145	9	業務量の増による増員
	下水道	96	98	2	業務量の増による増員
	その他	208	200	-8	現行体制の見直しによる減
	小計	440	443	3	
合計		3,344 [3,545]	3,334 [3,545]	-10 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.48 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	116人	241人	287人	341人	334人	458人	487人	358人	304人	311人	95人	3,334人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	2,087	2,068	2,086	2,117	2,155	2,154	67(3.2%)
教育	342	327	312	303	291	279	-63(-18.4%)
消防	450	451	454	454	458	458	8(1.8%)
普通会計計	2,879	2,846	2,852	2,874	2,904	2,891	12(0.4%)
公営企業等会計計	439	431	433	433	440	443	4(0.9%)
総合計	3,318	3,277	3,285	3,307	3,344	3,334	16(0.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 6,637,652	千円 1,846,344	千円 658,894	% 9.93	% 10.13

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 214,792 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 り給与費 B/A	(参考) 市町村 (政令 指定都市を除く) 平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 147	千円 554,655	千円 39,591	千円 208,676	千円 802,922	千円 5,462	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

【公営企業管理者】

① 平成25年4月から6月までは、給料及び期末手当を8%減額

平成25年7月から翌年3月までは、給料及び期末手当について、12%減額

② 平成26年4月から、給料及び期末手当を6%減額

【一般職】

市長部局の職員と同様(3頁 1(6)などを参照)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 山 市	42.5歳	349,734円	477,500円
団 体 平 均	44.4歳	343,701円	513,093円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業局		一般行政職	
1人当たり平均支給額（28年度）		1人当たり平均支給額（28年度）	
1,420 千円		1,495 千円	
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分		(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

公営企業局			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	— 千円	24,159千円	1人当たり平均支給額	3,406千円	21,128千円

ウ 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		537千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		536,820円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	20%	1人	20%

エ 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		100千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		5,551円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		12.24%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価
特殊現場等作業手当	現場監督等職員	交通頻繁な道路上で交通を遮断することなく作業に直接従事したとき	0千円	日額460円
		酸素欠乏等危険場所での作業に直接従事したとき		日額460円
薬品取扱手当	水質検査職員	人体に有害なガスが発生する業務に直接従事したとき	6千円	日額290円
		有害薬品の取扱業務に直接従事したとき	36千円	日額250円
応急作業等手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、又は発生する恐れがある現場等において、応急作業に直接従事したとき	0千円	日額730円 (深夜加算365円)
		異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、又は発生する恐れがある現場等において、巡回監視及び災害状況調査等に従事したとき	58千円	日額480円 (深夜加算240円)
用地交渉等手当	用地交渉職員	土地の取得等及び損失補償に関する交渉業務に直接現地で従事したとき	0千円	日額650円 (深夜加算325円)

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	49,721千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	348千円
支給実績（平成28年度決算）	51,415千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	350千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (例) ・配偶者 10,000円 ・子 8,000円	同		千円 23,096	円 253,800
住居手当	借家居住者 上限 27,000円	同		千円 10,014	円 263,508
通勤手当	通勤のため、交通機関等 を利用している職員又は 自動車等を使用している 職員等に支給 〔交通機関使用者〕 最長6箇月の定期券等の 価額に相当する額を一括 支給(1箇月当たりの支給 限度額 55,000円) 〔交通用具使用者〕 片道 2~3 km未満 2,500円 ~ 片道 40 km以上 21,900円	同		千円 8,432	円 60,224
単身赴任手当	公署を異にする異動等に 伴い、単身で生活すること を常況とすることとなった 職員に支給 30,000円+加算額 加算額は、配偶者の住居 との距離に応じて 8,000円~70,000円	同		千円 840	円 840,000
管理職手当	管理又は監督の地位にあ る職員の職務の特殊性に 基づき、給料月額額の25% を上限に支給	同		千円 9,266	円 926,592
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されて いる職員が臨時又は緊急の 必要その他の公務の運営の 必要により週休日等又は平 日夜間に勤務した場合に支 給	同		千円 224	円 22,330
夜間勤務手当	職員が正規の勤務時間と して午後10時から午前5時 までの間において勤務した 場合支給	同		千円 0	円 0
休日勤務手当	祝日法による休日等及び 年末年始の休日において正 規の勤務時間中に勤務する ことを命ぜられた職員に支 給	同		千円 1,256	円 28,523

(2) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 279,940	千円 23,707	千円 18,283	% 6.53	% 6.83

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 5,015 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 り給与費 B/A	(参考) 市町村(政令 指定都市を除く)平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 4	千円 12,830	千円 4,439	千円 4,557	千円 21,826	千円 5,457	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

水道事業と同じである。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 山 市	41.0歳	311,167円	389,667円
団 体 平 均	44.4歳	343,701円	513,093円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業局	一般行政職
1人当たり平均支給額(28年度) 1,139 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,495 千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

公営企業局			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	3,406千円	21,128千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		（支給実績なし） 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）			（支給実績なし） 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）			%	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊現場等作業手当	現場監督等職員	交通頻繁な道路上で交通を遮断することなく作業に直接従事したとき	千円 0	日額460円
		酸素欠乏等危険場所での作業に直接従事したとき		日額460円
薬品取扱手当	水質検査職員	人体に有害なガスが発生する業務に直接従事したとき	千円 0	日額290円
		有害薬品の取扱業務に直接従事したとき	千円 0	日額250円
応急作業等手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、又は発生する恐れがある現場等において、応急作業に直接従事したとき	千円 0	日額730円 (深夜加算365円)
		異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、又は発生する恐れがある現場等において、巡回監視及び災害状況調査等に従事したとき	千円 0	日額480円 (深夜加算240円)
用地交渉等手当	用地交渉職員	土地の取得等及び損失補償に関する交渉業務に直接現地で従事したとき	千円 0	日額650円 (深夜加算325円)

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	2,745千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	54千円
支給実績（平成28年度決算）	3,189千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	53千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	水道事業と同じ	同		312千円	312,000円
住居手当	〃	同		510千円	255,000円
通勤手当	〃	同		1,416千円	471,713円
管理職手当	〃	同		381千円	380,400円
管理職特別勤務手当	〃	同		78千円	78,000円
夜間勤務手当	〃	同		0千円	0円
休日勤務手当	〃	同		176千円	21,919円

(3) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 447,548	千円 142,409	千円 108,100	% 24.15	% 26.39

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 12,269 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当 り給与費 B/A	(参考) 市町村(政令 指定都市を除く)平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 20	千円 81,622	千円 1,231	千円 31,639	千円 114,492	千円 5,725	千円 6,354

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

水道事業と同じである。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松山市	41.8歳	336,943円	472,333円
団体平均	43.1歳	350,264円	527,444円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業局	一般行政職
1人当たり平均支給額(28年度) 1,582 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,495 千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

公営企業局			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	3,406千円	21,128千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		（支給実績なし） 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		12千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		12,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		5.00%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊現場等作業手当	現場監督等職員	交通頻繁な道路上で交通を遮断することなく作業に直接従事したとき	千円 0	日額460円
		酸素欠乏等危険場所での作業に直接従事したとき		日額460円
薬品取扱手当	水質検査職員	人体に有害なガスが発生する業務に直接従事したとき	千円 0	日額290円
		有害薬品の取扱業務に直接従事したとき	千円 12	日額250円
応急作業等手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、又は発生する恐れがある現場等において、応急作業に直接従事したとき	千円 0	日額730円 (深夜加算365円)
		異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、又は発生する恐れがある現場等において、巡回監視及び災害状況調査等に従事したとき	千円 0	日額480円 (深夜加算240円)
用地交渉等手当	用地交渉職員	土地の取得等及び損失補償に関する交渉業務に直接現地で従事したとき	千円 0	日額650円 (深夜加算325円)

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	4,322千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	103千円
支給実績（平成28年度決算）	4,448千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	88千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	水道事業と同じ	同		2,754千円	250,364円
住居手当	〃	同		1,204千円	240,620円
通勤手当	〃	同		1,450千円	80,504円
管理職手当	〃	同		1,080千円	1,079,892円
管理職特別勤務手当	〃	同		10千円	10,000円
夜間勤務手当	〃	同		0千円	0円
休日勤務手当	〃	同		180千円	29,906円